

音更町総合計画審議会会議結果（要旨）

| | |
|-----------|---|
| 会議名 | 音更町総合計画審議会 生活基盤部会（第1回） |
| 開催日時 | 平成27年7月3日（金） 午後6時30分から午後8時30分 |
| 開催場所 | 音更町役場2階 第1・第2委員会室 |
| 委員出席者 | 小林部会長、赤嶺部会長代理、宇佐美委員、大淵委員、東端委員、畠山委員、藤沼委員、目黒委員 |
| 事務局出席者 | 恩田建設水道部長、岩館建設水道部次長、中野建設水道部次長、鈴木都市計画課長、原都市計画課参事、下口谷土木課長、国枝建築住宅課参事、傳法企画財政部長、西岡企画調整係長、清水企画調整係主任 |
| 議題・諮問内容 | <ol style="list-style-type: none"> 1 部会長あいさつ 2 会議の進行等について 3 議件 <ol style="list-style-type: none"> (1) 基本計画の見直しについて 4 その他 <ul style="list-style-type: none"> ・次回審議会の開催日程について |
| 会議資料 | 基本計画修正案、施策評価調書 |
| 会議結果 | 下記のとおり |
| 出された主な意見等 | <p>■景観</p> <p>委員：目標数値（2）と（3）は、多い方が良いのか、少ない方が良いのか。</p> <p>事務局：どちらでもない。目標指標とするのには、妥当かどうかということについて疑問もあるが、これに代わる目標指標がないのが難しいところ。</p> <p>委員：目標指標を入れたのは良いことだと思うので、分かりやすい指標を設定されるべきと思う。</p> <p>事務局：目標指標の設定が不自然というご意見として受け取らせていただきたい。</p> <p>委員：（3）景観緑肥について、景観緑肥は人を寄せるものとして効果があると思っていたが、目標数値の町内会に対する助成のほかに、景観緑肥に対する助成というのはあるのか。</p> <p>事務局：町の商工観光課でヒマワリの種の助成、農家の方にとっては緑肥になるが、種代を3年前くらいから2分の1程度助成しているというものがある。</p> <p>委員：具体的なものがあれば、それを目標数値としても良いのではと思う。</p> <p>委員：景観の重要性について認識を高める機会の提供や、景観づくりを行う組織の育成や活動支援とあるが、今までどのような活動をして、これからどのようなものにしていこうと思っているのか教えていただきたい。</p> <p>事務局：実際に認識を高める機会の提供や組織の育成には取り組めていない状況。景観の面では、植樹、緑地、組織づくりなど前向きな支援も必要だと思うが、道の条例に基づく規制的なものがあるので、やや難しいというのがあり、内部でも話が出ているところが事実。</p> <p>部会長：今のやり取りを見直し案に落とし込んでいくということは可能か。</p> <p>事務局：ご意見いただいた内容を検討し、反映できるものについては反映したいと思う。目標数値にしても、別の何かを設定する検討をしたいと思う。</p> |

委員：無電柱化のことが記載されているが、街路樹に関しては何か考えはあるか。

事務局：「緑の基本計画」というものがあり、その中で道路の緑化という内容はあるが、「公園、緑地」の分野で、この計画について言及している。

委員：まちの景観という意味では必要かと思うが。

事務局：入れるとすれば、施策（２）景観に配慮したまちづくりの推進の中に街路樹の方向性のようなものを入れても良いのではないかということでしょうか。

委員：はい。色々課題もあると思うので。

事務局：ご意見として承る。

部会長：緑の基本計画の中に街路樹に関する項目はあるか。

事務局：道路の緑化というのがあり、その中で推進することになっている。たしかに、街路樹については道路の分野にも、景観の分野にも入っていてもおかしくないがどこにも出てきていない。

■道路

委員：施策（３）③「ネットワーク化の促進」は何を意味しているのか。

事務局：自転車、歩行者に関するネットワーク化とは、街路や高規格の道路の歩道、これらをつないでネットワーク化しようという考え方。

委員：無電柱化は、十勝では音更が初めてか。

事務局：帯広で例はあるが、音更では初めて。

委員：国道に関して、防護柵がつかないのであれば、交通事故防止のため国に要請した方が良く思う。あと実験的に自転車の通行帯を作ってはどうかということでも提案したい。

事務局：241号線は道路管理者が国なので、開発建設部に伝えることはできるが、ここで掲載するとすれば、交通安全対策として要請するということにとどまると思う。

委員：目標指標の数値の根拠と、（４）の除排雪にはそれだけ力を入れるということでしょうか。

事務局：アンケートの満足度なので、除排雪を迅速的確に実施し満足いただくという目標。数値に確たる根拠はないが、根拠は必要かと思う。

委員：個人的に音更は私が今まで住んできた中で、迅速で一番きれいだと思う。

事務局：アンケートなので人の感じ方による。住居地が市街地なのか農村部なのかによって、除排雪にスピードの違いなどがあるとは思いますが、音更の除雪は良いという声がありながら、1度雪が降って除雪すると100件200件の苦情が来る。そういう方からすればアンケートは、不満という回答になるのかなと思う。

委員：無電柱化は地下に埋めるということか。

事務局：まだ詳細は示されていない。手法は未定なので、これから設計されることになるかと思う。景観の面と、災害時の電柱倒壊による交通障害を防ぐことで都市防災が強化されるというメリットがある。電線を埋めることでのデメリットがあるのかもしれないが、未定の部分が多い。

■河川

委員：めざす方向で住民参加などがあるが、目標に掲げるほどのものはないということか。他のところは目標を掲げて、この分野には載っていなかったの、質問させてもらった。

事務局：目標を無理やり作ってもどうかというところがあり、そうさせていただいた。

■公園、緑地

委員：ワークショップを行って整備された公園が何箇所かあると思う。公園で子どもが遊んでいる風景が年々減っているように感じるが、ワークショップで公園を自分たちで作り上げるといことで、満足度はどうなのか。

事務局：ワークショップをやったことによる満足度の検証はない。その後の考察については費用等も伴うので、今後どのように展開していくのかはこれからの課題であると思っている。

委員：町内会もこれから高齢化が進んでいく中で、町内会や老人会が、今後どれだけ活動に協力していけるかというのもあり、未来に向けて子どもを取り込んだ活動、考え方をしてもよいのでは。

事務局：作る公園の目的にもよるが、子どもの意見も取り入れていくべきと思うので、ワークショップには参加してもらおうようにしている。この計画の中から読み取るとすれば、(3)①の、子どもから高齢者の意見を広く取り入れるために幅広い範囲のワークショップをやるといところかなと思う。

委員：花を植えるというの、町内会だけでなく保育園など、公園に限らず自分たちで小さい頃から関わっていくまちづくりという視点が大事であると思う。

事務局：町内会の関係については、総務部会の方で審議している。町内会の加入率が上がらないということで、町内会の中には子ども会もあり、その辺りを問題と認識しているところであり、それを含めて、今後、住民の皆さんに町内会に入っただいてまちづくりに参加していただくというところで施策を立てなければならぬと考えている。

委員：ワークショップの回数、人選と、コーディネーターはどのようにされているのか。

事務局：新たに整備した公園2箇所の内1箇所は町内会の方を中心に、その中には子ども会の方にも入っただいている。もう1箇所については、宝来中央公園の遊水路を整備した時に開催している。公園などを設計する段階でコンサルタントに委託しており、コーディネーターとして進行や取りまとめをお願いしている。来年度以降作る公園でもワークショップを行っているが、今回は町内会、近くの保育園、高齢者施設の方に入っただいている。

委員：1つ公園を作るのに何回ほどワークショップを開くのか。

事務局：今は3回程度行っている。まとまらなければ回数を増やすことも考えている。

委員：ワークショップの成果を検証することは必要かなと思う。ワークショップで関わったことによって、維持管理に関わろうという意思を持つ人が出てくるので、そういったことも関連付けてやっていく必要があるのではないかなと思う。

事務局：ご意見として承る。

■住宅、宅地

委員：空き家対策に尽きると思う。空き家を壊すと土地の固定資産税が上がってしまうと思うが、自分で壊した時には前の税金をそのまま踏襲するといった措置はあるのか。

事務局：空き家を壊した時に土地の税金が上がるから壊さない方がいるということで、確かに、家を壊すと固定資産税の住宅特例が外れる。もともと住宅特例は、住宅が立っていることによって土地の税金を安くするという制度であるが、空家特措法により、住宅として使えないような状況、例えば崩れそうな状況、周りに迷惑をかけるような状況になっているものについて、解体や修繕を町から勧告できるようになる。勧告を受けた後も、従わない場合、初めて固定資産税の住宅特例が外れて固定資産税が上がるという状況で、そのような住宅が音更町にどれくらいあるのかは今後調査する。住宅、宅地の中で、空き家対策について書き加えるべきと感じているところ。なお、今のところ減額の措置はない。

事務局：空き家問題については、どちらかというと、利活用に重きを置いている。空き家をそのまま放置するのではなく、活用していく方向にもっていけないかという考え方。調査がこれからなのではっきりとは言えないが、多少修繕をすれば使えるという空き家であれば、今、町の方でやっている空き地・空き家バンクを活用してもらうなどの方向で持っていけないかという考え方を持っている。

委員：子育て向け民間賃貸住宅について、子育て世帯向けに限定した理由は。

事務局：すべての子育て世帯が公営住宅に入れる状況ではない。また、公営住宅では、3LDKを広い住宅として位置付け整備しているが、子育ての世帯の中には、子どもが3人、4人いて、3LDKでは狭いという要望がある。その中で、一般住宅、一戸建ても想定しているが、高齢者が使っていた一戸建てで、子ども達が独立して高齢者だけになってしまった、高齢者も施設に入ることになった、というような経緯で空き家になる広い住宅を、希望している子育て世帯に何とか貸すことはできないだろうか、そんな発想から子育て世帯応援するために限定している。去年6戸の住宅に入居してもらったが、一戸建ての登録が進まない状況。貸してまで使っていただくというところまでに至らない住宅もあるように聞いている。制度を普及させる上でその辺りを理解していただきながら利用件数を増やしていきたいと考えている。

委員：民間住宅を活用した支援補助事業、人口対策として面白いと思うので興味があったが、これは、入りたいという要望に対して全然足りない状況か。

事務局：昨年登録した住宅は13戸。実際住宅を見て、この住宅は古すぎるとか、狭いというようなこと、公営住宅と比べると家賃補助を受けたとしても持ち出しが多く、公営住宅をもう少し待ちたいということで、希望者はいるが、それにマッチする住宅がなかなか見つからない状況。

委員：年間10戸を活用する目標のようだが、もっとたくさん入りたい人がいるのではないかと思っていた。10戸が最大のラインだったということか。

事務局：予算的なものもあり、すべてとはならないが、昨年6戸という実績があるので、10戸は妥当な数字と考えている。

部会長：選択肢が増えれば、実績が上がってくると思うが、登録件数自体が少ないということ。

■地籍調査

(意見等なし)

■水道

委員：現状と課題で「農村部」という言葉を「簡易水道区域」に変えていて、施策の記述では「農村部」という文言が残っているがどうか。

事務局：普及率に関しては、農村部は、簡易水道区域ということで水道区域になっているので、いわゆる農村地域の水道を確実に整備していくということで、農村部という言い方をあえてしている。農村部がすべて簡易水道区域になっているわけではないという押さえでお願いしたい。

委員：北海道は雪が多いので水不足はないと認識しているが、これまで水が足りなくなったり、渇水したことはあるのか。

事務局：昭和 40 年代前半においては、地下水利用がほとんどであった。渇水というよりも水質悪化ということで水道が普及した。その後、農村地域においては、今度は農村の方の排水路整備などが進むにつれて地下水が下がり、農村部において水不足が表れたのだと思う。そこで農村地域については簡易水道区域や、営農用水事業というように整備が着手され、現在に至るところ。水自体が頻繁に渇水するという事はないが、水質の問題がもともとあったと思っている。水道事業に関わる渇水はない。

■下水道、排水処理

委員：現状と課題の 4 つ目に「雨水」の整備率とあるが、これは「雨水管」の整備率ということか。

事務局：雨水管の整備率に表現を改める。

事務局：全体を通して、人口減少対策について意見があれば伺いたいと思う。

委員：人口減少というよりも労働者がいなければ稼げないので、稼ぐ場所、労働者が増える場所を作っていくこと、稼ぐ力を維持できないとしぼんでいくと考える。今やっている IC 工業団地について拡張の話があるということで、労働者人口の増加を期待するところだが、やはり人口減少対策というのは、稼ぐ力をどう確保するかということではないかと考える。

事務局：労働者人口の推移を見ると音更町はこの何か年で減少しつつあるのが現状。全体として、ここ 3 年ほどで音更も人口減少が始まっているような状況で、まずは雇用対策を打たなくてはならない。雇用対策を行い、それに伴い、先ほど言ったような住宅の整備や子育て世帯への保育などを充実させていかなければならないと思っており、意見として承りたいと思う。

※次回専門部会開催日時を 7 月 27 日（月）午後 6 時 30 分からとした。